

正

別記様式第11の2（第43条の9関係）（平2建令10・全改、平5建令8・平12建令9・平14国交令120・平16国交令99・平20国交令91・令2国交令98・一部改正）

地区計画の区域内における行為の届出書

令和〇年〇月〇日 1

(届出先) 上尾市長

届出者 住所 埼玉県さいたま市浦和区常盤町三丁目
〇番〇号 ウラワハイツ101号室

氏名 上尾 太郎 押印は不要

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築
工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 上尾市 小泉三丁目〇番〇 (対象地の地番)

(土地区画整理事業 2)

2 行為の着手予定日

令和〇年〇月〇日 3

3 行為の完了予定日

令和〇年〇月〇日

4 { 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			m ²
(2) 建築物等の建設又は設計の概要	(イ) 行為の種別 (建築物の建築 ・ 工作物の建設) (新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転)			
		届出部分	届出以外の部分	合計
	(i) 敷地面積			165.25 m ²
	(ii) 建築又は建設面積	70.44 m ²	m ²	70.44 m ²
	(iii) 延べ面積 5 (容積率算定延べ面積)	142.08 m ² (137.41 m ²)	m ² (m ²)	142.08 m ² (137.41 m ²)
(iv) 高さ 地盤面から 7.585 m	(v) 用途 専用住宅			
	(vi) 垣又はさくの構造 (有 ・ 無 ・ 生垣)			
	6	基礎の高さ 地盤面から 0.5 m	全体の高さ 地盤面から 1.4 m	
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積			m ²

連絡先 住所 氏名又は名称	埼玉県さいたま市北区宮原町3丁目 不動産株式会社 大宮支店 担当 山田	受付
電話	048 (666) 〇 〇	

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

- 1 申請日を記入する。郵送の場合は郵送日を記入する。
- 2 土地区画整理事業の施行中の場所のみ、事業名及び仮換地を記入する。
(施行済みもしくは施行区域外の場合は、記入不要)
- 3 行為の着手予定日は、申請日から30日以上空けた日付を記入する。
- 4 (1)～(5)いずれに該当する項目のみを記入する。(記入例は(2)が対象)
- 5 ()には、1.4m以下の小屋裏や備蓄庫等の容積不算入を除いた延べ床面積を記入する。床面積の不算入が無い場合でも、同じ数値を記入する。
- 6 垣さくの制限がある部分にブロックやフェンスを設置する場合に記入する。道路に面する部分のみに制限がある地区で、隣地境界に設置する場合は「無」と記入する。

地区計画届出書（埼玉県上尾市）

届

別記様式第11の2（第43条の9関係）（平2建令10・全改、平5建令8・平12建令9・平14国交令120・平16国交令99・平20国交令91・令2国交令98・一部改正）

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

（届出先）上尾市長

届出者 住所
氏名

届出の際は、正本、副本を各1枚ご用意ください。
囲み箇所が正本と異なります。

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築
工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 上尾市
(土地区画整理事業)
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		㎡
(2) 建築物等の建築設計の概要又は	(イ) 行為の種類別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・増築・改築・移転）	届出部分	届出以外の部分	合計
	(i) 敷地面積			㎡
	(ii) 建築又は建設面積	㎡	㎡	㎡
	(iii) 延べ面積 (容積率算定延べ面積)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)
	(iv) 高さ 地盤面から m	(v) 用途		
		(vi) 垣又はさくの構造（有・無・生垣） 基礎の高さ 地盤面から m 全体の高さ 地盤面から m		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 ㎡	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5) 木竹の伐採	伐採面積			㎡

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づく届出の審査終了を通知します。
年 月 日 第 号
垣又はさくを設置する場合は裏面を参照してください。

受	付
---	---